

# 低入札価格調査の概要

工 事 名 : 令和3年度浜松地区国有地樹木伐採工事

調査を実施した業者名 : 天龍造園建設株式会社

調査を実施した業者の住所 : 静岡県浜松市東区材木町38番地

項 目	内 容
(1) その価格により入札した理由	国有地等の造園工事を過去から継続的に施工しており、同種工事に精通していることから、円滑に工事を行うことができること。 工事現場の周辺国有地においても同種工事を施工した経験があり、現場の状況や周辺環境を熟知していること。 下請業者についても同様に経験を活かせること。 以上のことから、当該価格による工事施工が可能と判断した。
(2) 契約対象工事付近における手持ち工事の状況	浜松市内で1件施工中。
(3) 契約対象工事に関連する手持ち工事の状況	浜松市内で1件施工中。
(4) 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等の関連(地理的条件)	事業所から対象工事箇所とは距離約15km、車で約20分の距離。
(5) 手持ち資材の状況	なし。
(6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係	なし。
(7) 手持ち機械数の状況	なし。
(8) 労務者の具体的供給見通し	取引実績のある下請業者から供給を受ける予定である。
(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者	令和元年度第1回浜松地区国有地樹木伐採工事(東海財務局) 外
(10) 経営内容	土木工事業、建築工事業、とび・土木・コンクリート工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、造園工事業、水道施設工事業
(11) (9)の公共工事の成績状況	契約のとおり履行されている。
(12) 経営状況	公表しないものとする。
(13) 信用状態	建設業法違反等はない。
(14) その他必要な事項	特になし。
(15) (1)から(14)までの事情聴取した結果についての調査検討	上記のとおり、相手方から聴取した各調査項目において問題事項が認められないため、当該入札業者を落札業者と決定し契約することが妥当と認められる。